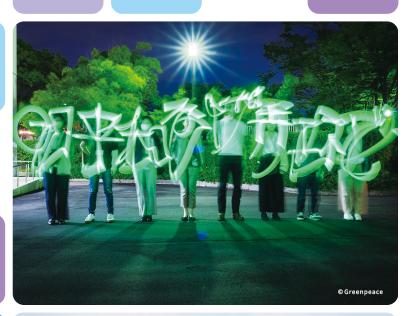
気候炎通信

- 第 151 号 -2023.7.1



気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、 行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織と して、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型 の社会づくりをめざしています。









わたしたちはめざします

人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、 持続可能な地球社会を実現すること

- ・世界の温室効果ガスを実質ゼロにする国際的なしくみをつくる
- ・日本での持続可能な脱炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
- ・化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
- ・市民のネットワークと協働による脱炭素地域づくりを進める
- ・情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

【今号のメイン写真】

- 上: 5月19日、広島市で市民団体メンバーらがLEDライトを使い、「G7 平和な世界 再エネで」のメッセージを描いた (4-5 頁に関連記事/写真提供: グリーンピース・ジャパン)
- 下: 5月27日、横須賀市の久里浜で、市民たちが背後に見える石炭火力発電所の稼働反対を訴えた
- 左:6月5日からドイツのボンで気候変動枠組条約の補助機関会合が開催され、気候ネット ワークからも職員が参加した

topics

動き出した米国の司法! モンタナの 若者16人の挑戦

再エネ100%と公正な社会をめざす ワタシのミライ

G7広島サミット報告

バイオマス燃料の課題

セミナー開催報告

ドイツの気候・エネルギー政策について 一脱原発で進める脱炭素への道筋



動き出した米国の司法! モンタナの若者 16 人の挑戦

浅岡美恵 (気候ネットワーク理事長)

モンタナ気候訴訟で米国最初のトライアル実施

2023 年 6 月 12 日から 20 日まで、若者・子どもたち 16 人がモンタナ州政府を訴えた訴訟でトライアル(英米法で公開で行われる事実審理)が実施されました。州のエネルギー政策とモンタナ州環境政策法(MEPA)は憲法に違反しているとの宣言を求めている事件です。なんと Web を通じて、米国で最初のこのトライアルの様子がリアルタイムで世界中に配信されました。日本時間では夜 12 時から翌朝 8 時までという過酷な時間帯でしたが、個性豊かで生き生きとした 16 人の原告たちの姿と言葉、そして様々な角度からの多数の専門家証人の証言に引き込まれました。

日本に共通するモンタナ州の背景事情

トライアルで明らかにされた事実も驚きでした。モンタナ州では1972年に、現在世代と将来世代のクリーンで健康的な環境に対する権利が憲法に加えられていました。しかし、モンタナ州は化石燃料、とりわけ石炭の産出州で、共和党が多数を占める州議会は2011年に、州政府が化石燃料の使用や生産を制限する行動をとることや、環境影響評価において気候変動や温室効果ガス排出を考慮することを事実上禁止する法律(MEPA)を制定してしまいました。そして石炭火力発電所が3つも建設されたのです。日本のGX推進法や石炭火力発電所の環境影響評価のための「局長級会議とりまとめ」を想起させる光景です。州の気候変動政策を分析してきた専門家証人によれば、「モンタナ州は、気候変動の危機に対処するために、間違った方向に歩いているのではなく、走っているのだ」。日本の場合は「疾走している」とでもいうべきでしょうか。モンタナ訴訟は石炭訴訟でもあったのです。

気候危機から国民を救うのは裁判所の役割

米国でも、政府や企業が訴訟の却下を求めて争うのは常のことです。今回も州政府は最高裁(州の)まで争いましたが、裁判所は、州が MEPA に基づいて石炭の採掘や石炭火力発電所設置を許可したこと、原告らの主張する被害との間に合理的に近い因果関係があり、原告らは気候変動による被害が " 具体的、特定的で、一般の被害と区別できる " ことを示し、他の市民も同様の被害を受ける可能性が高いことは原告らの被害を否定する理由にならないとして、却下の申立を退けました。今年にも、(1) 原告の被害の正当性、(2) モンタナ州の排出量の段階的測定の可否、(3) 同州の環境に対する気候変動の影響の段階的測定の可否、(4) 同州の気候変動影響とその化石燃料活動との関係、(5) 州政府の行為や原告の被害への影響への判決の効果などへの判断が示される予定です。

米国ではハワイ州でも若者訴訟が動き出し、オレゴン州では長く止められてきたジュリアナ事件も、2015 年以来の Aiken 裁判官が 6月1日、トライアルにつながる決定をしました。「政府の行為が米国民に壊滅的な損害を与える場合、司法は憲法上、独立した役割を果たし、憲法上どの部門にも専権されていない争点となる行為が違憲かどうかを判断することが求められる、というのが司法の基本的な教義である。」と述べています。これらの判決も世界を揺るがすことでしょう。日本の司法も科学の警告に耳を傾け、変わらなければなりません。

再エネ 100% と公正な社会をめざす ワタシのミライ

桃井貴子 (気候ネットワーク)



未来世代が訴える気候危機

日本のエネルギー政策や気候変動対策の見直しを求めていく新しいアクションムーブメント『ワタシのミライ』がスタートしました。2011年の東日本大震災後に立ち上がった『脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会(eシフト)』や2021年の第6次エネルギー基本計画の改定を目指したアクション『あと4年、未来を守れるのは今』などで共にアクションを展開してきた環境NGOや全国の市民団体・個人が、これまでのネットワークの後継組織として立ち上げ、現在様々な団体の参加を募っています。

このムーブメントの特徴は、若者が中心となり、世代を超えたアクションを目指すところです。ネーミングの由来もそこにあります。2020年以降、コロナ禍で対面での活動が制限された中、昨年9月の気候マーチには学生などを中心に400人が集結し、渋谷を練り歩きました。この時に参加した小さな子どもが、「私にみらいを」というメッセージのプラカードを力強くかかげていました。この言葉はとても重く、たくさんのことを考えさせられます。このプラカードの言葉をきっかけとした『ワタシのミライ』という名前には、世代にも住む場所にも関係なく、すべての人がつながり、公正な社会の実現に向けて取り組むという思いが込められました。



逆行する日本社会の中で

残念ながら、日本では、気候変動・エネルギー問題のような未来に関わる重要な政策においても"市民の意見"はほぼ無視されてきました。形ばかりのパブコメの締め切り後にあっという間に重要な事項が閣議決定されるので、無力感にさいなまされる人も少なくないでしょう。今年成立した GX 基本方針や GX 関連法も同様です。経済産業省は、各地で「説明・意見交換会」を開催し十分説明したと主張しますが、そのタイミングは閣議決定後であり、市民から様々な反対意見が出たにもかかわらず、会場では「出された意見は、GX 基本方針に反映されるわけではない」との発言も出ました。いったい何のための意見交換なのでしょうか。

こうして日本は、いまだに脱炭素社会へのシステムチェンジができずに世界から大きな後れをとっています。 GX 推進法は、こうした状況を永続的に固定化するような非常に問題だらけの法律です。脱炭素社会実現のために、再エネなどではなく、極めて不確実性の高い水素・アンモニア燃料の利用、CCUS、原子力発電などを推進するものです。そして、導入された GX 経済移行債の償還には、将来導入するカーボンプライシングの収入を充てるというもので、将来世代に負担を回すものだと言えます。

9月18日の気候アクションに向けて

『ワタシのミライ』が主催した GX に反対するイベントで、学生の川﨑彩子さん (Fridays For Future Tokyo/Yokohama) は次のように訴えました。「見て見ぬふりをして、自分の目標だけに向かうこともできる。こういう学生は本当に多い。この国は、私たちの未来を守るための政策にほど遠く、明日の環境も保証されていない。市民の声も反映されていない。これで本当に良いのか。絶望に打ちひしがれる中、わずかな希望を持ちたい。一人ひとりをエンパワーするのは、一人ひとりの参加だ。」

みなさんの参加をお待ちしています!

https://watashinomirai.org/

G7 広島サミット報告

田中十紀恵、菅原怜 (気候ネットワーク)

5月19日~21日にかけて、広島で G7 サミットが開催されました。ロシアによるウクライナ侵攻が続くなか、ウクライナやインド太平洋地域情勢、経済安全保障、エネルギー・食料安全保障、核軍縮等に議論の焦点があたりました。気候変動・エネルギー分野ではどのようなことが合意されたのでしょうか。4月の G7 札幌気候・エネルギー・環境大臣会合(以下、環境大臣会合)の合意内容がさらに強化されたのか、日本が脱化石燃料に向けた道筋を提示できたのかという視点で振り返ります。

G7 合意は化石燃料依存から抜け出せず

サミット 2 日目の 20 日、本来であれば最終日の 21 日に 発表されるはずの首脳コミュニケが、突然予定を前倒しし て発表されました。急遽決定したゼレンスキー大統領との 対面会合の前に発表しようということだったのでしょうか。 まずは原文 (英語) のみが外務省ウェブサイトに掲載され、通常なら同時に発表される仮訳は遅れて掲載されました。 全体として、気候変動・エネルギー分野の合意は、4 月の 環境大臣会合のものを踏襲したものでした。

合意の主なポイント

前向きに捉えられる点

- ・再生可能エネルギー(太陽光発電、洋上風力発電) の導入目標の明示が維持されたこと
- ・排出削減対策の講じられてない化石燃料の段階的 廃止の記載が維持されたこと

合意内容の強化が期待されたが、 実現しなかった点

- ・石炭火力発電の廃止年限が明示されなかったこと
- 2035 年までの電力セクターの完全または大宗(大部分の意味。predominantly)の脱炭素化について、「predominantly」の文言が残ったこと

後退してしまった点

・ガス部門の投資に関して、ロシアへのエネルギー依存からの脱却という文脈で、LNGの一時的に果たす役割を強調し、ガス部門への公的投資に対する許容を強める文言となったこと

その他、最も脆弱なグループへの支援について、1パラグラフにわたって述べられたことが今回の新しい点の一つとも言えます。

4月の環境大臣会合でも石炭火力発電の廃止年限の明示に日本が反対したことが報道されましたが、今回のガス部門の投資はドイツが推し進めたと言われています。この点について、石炭、ガスといった化石燃料の利用や拡大を許したとして、海外の環境 NGO も激しく批判しました(*1)。報道でもドイツと日本がそれぞれガスと石炭の利用継続を優先したと批判的に報じられています(*2)。日本政府は議長国として1.5℃目標への道筋を提示しリーダーシップを発揮するどころか、議論の足を引っ張る結果となりました。今回の首脳コミュニケは、パリ協定の「1.5℃目標」の達成が危機に直面しているにもかかわらず、化石燃料依存から抜け出せず気候変動への危機感を欠いた合意内容となってしまいました。

また、日本が合意文書に盛り込むことに注力していた水素・アンモニア混焼も、環境大臣会合の合意とほぼ同じ内容で、1.5°C目標や2035年電力部門の脱炭素化と整合することや、N2OやNOxを排出しないなど、厳しい条件を付与したうえで電力部門での利用を検討する国があると述べるに留まりました。上記の条件を満たすのは実質不可能ともいえます。日本政府が推進する火力発電への水素・アンモニア混焼が脱炭素技術としてG7で承認されたことを意味するものではなく、日本の政策が逆行し孤立化していることに変わりありません。

海外アクティビストも広島へ

日本政府は「アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC)」 構想を掲げ、アンモニア・水素混焼などを「脱炭素技術」



5月18日の世界同時市民アクション (広島市)。石炭やガスを積極的に利用し続ける方針の日本に対し、アクティビストたちが、「化石燃料を推進し地球を苦しめている」と声をあげた。巨大なマスクをかぶり、石炭に固執し G7 で孤立する岸田首相を模している。

と銘打って海外にも展開しようとしています。これに反対する声が海外からも届けられました。18日と19日にはアジア・太平洋地域等で活動するアクティビストたちも広島を訪れ、アクションや記者会見で、日本が押し付ける化石燃料の延命策を厳しく批判し、新興国・途上国における再エネ転換を妨げないでほしいと強く訴えました。この様子は新聞やテレビでも取り上げられ、日本の気候変動政策に厳しい目が向けられていることを国内の読者にも知らせました。

市民の声は届いたのか

G7 サミット期間中、市内は厳しい警備規制が敷かれており、首脳や政府関係者が移動するたびに交通機関が止まってしまいました。取材拠点である国際メディアセンター (IMC) は G7 首脳たちの会合場所からは徒歩で移動できない離れた場所に設置され、NGO 関係者が記者会見やイベント、アクション等を行うスペースは、IMC から徒歩 3 分ほどの場所に設置されました。ここに平和、人権、ジェンダー、環境など、さまざまな社会課題に取り組む人々が

集まり、G7 に求めることを訴えました。

この G7 はゼレンスキー大統領の突然の来日に日本全国 が注目し、メディアでも大きく取り扱われましたが、広島の 人たちや NGO 関係者の声を伝えた報道もありました。世 界の市民社会組織が集まる公式エンゲージメント・グルー プ Civil7 (C7) は、首脳コミュニケや関連する宣言につい て、市民の視点が十分に反映されておらず、G7 諸国が出 す政策や制度が、真に、市民にとって公正で豊かな社会に つながるかは不確かであると評価しました(*3)。また、「広島 ビジョン」は初の核軍縮に特化した文書として発表された ものの、核抑止を事実上肯定した点などに対し、核廃絶に 取り組む人々から厳しい批判が寄せられました。サミット期 間中、平和記念公園で献花し、原爆資料館を訪れた首脳 たちが、何を見て、被爆者とどんなことを話したのか公表 されなかったことに対しても、悔しい思いが語られました(*4)。 核廃絶に取り組んできた方々が広島で開催されるG7サミッ トに託した平和への思いと悔しさの滲む声も忘れてはなら ないと思います。

- (*1) Civil society groups slam G7 for poor climate leadership and backsliding on promises https://climatenetwork.org/2023/05/20/civil-society-groups-slam-g7-on-lack-of-climate-leadership-and-backsliding-on-promises/
- (*2) G7 disappoints on climate progress without deadlines on gas and coal use https://www.ft.com/content/18ae7257-dd02-4965-9de9-faec5e339be2
- (*3) 【プレスリリース】G7 広島サミットは「雨」市民社会が総括 せめて「曇り空」に、願わくば「晴れ」に https://g7-cso-coalition-japan-2023.mystrikingly.com/blog/230522-ngospace-c7-pressconference
- (*4) サーロー節子さん、G7の広島ビジョンは核兵器の肯定 「被爆地からの発信許されない」 https://www.chugoku-np.co.jp/articles/-/308507

広島ビジョンに ICAN 「核軍縮、価値ある成果には程遠い」

https://mainichi.jp/articles/20230520/k00/00m/040/156000c

サミット 広島で開いた意味はあったのか

https://mainichi.jp/premier/politics/articles/20230526/pol/00m/010/017000c

資料館訪問「一定の成果」 滞在短時間に疑問も一広島被爆者ら・G7サミット

https://www.jiji.com/jc/article?k=2023051900747&g=soc

バイオマス燃料の課題

泊みゆき (NPO 法人バイオマス産業社会ネットワーク)

端材や有機系廃棄物などのバイオマス (生物資源) は、世界で最も多く使われ ている再生可能エネルギーである。太古 の昔から薪や炭などの形で使われてきた が、最近では、高効率のバイオマスボイ ラー、バイオマス発電、輸送用燃料など の利用が増えている。

バイオマスは、化石燃料と同様の利用 ができ、脱炭素化時代に不可欠な資源 である一方で、持続可能な利用を行わな ければ、森林減少や食料との競合など 深刻な問題をもたらし、不適切な制度が 導入されると、むしろ温室効果ガス排出 を増大させるリスクもある。

1. FIT バイオマス発電の問題

2012 年に開始された再生可能エネルギー固定価格買取制度 (FIT) により、バイオマス発電事業も大きく増加した。しかし FIT 制度には当初よりさまざまな問題があり、何度か改定されたが、まだまだ課題が多いのが実情である。

FIT 制度におけるバイオマス発電では、 アブラヤシ核殻(PKS) や輸入木質ペレッ ト、パーム油、製材端材等を燃料とする 「一般木材バイオマス」の他、間伐材等を燃料とする「未利用木質バイオマス」、「リサイクル材(建設廃材)」、下水汚泥や家畜糞尿などをメタン発酵させて発生したメタンガスで発電する「メタン発酵」、紙ごみなどの「廃棄物」を燃料とするものが認められている(図1では、右半分の認定量の2017年3月および2018年3月においては、一般木材区分のパーム油・PKS・木質ペレット等の内訳がわかっているため、内訳別に表示している)。

FIT のバイオマス発電における最大の 課題は、稼働量の 2/3、認定量の 8 割 以上が輸入バイオマスを主な燃料とする 「一般木材バイオマス」の区分であること である。輸入バイオマスは、エネルギー 自給にならず、地域への経済的恩恵が限られ、遠方からの輸送に化石燃料を消費する。

数万 kW 規模の一般木材バイオマス 発電施設の稼働が相次ぐなか、アブラ ヤシ核殻 (PKS) や木質ペレットの輸入 は急増している。PKS は 2012 年の 2.6 万トンから 2022 年の 510 万トンへ増加 し、木質ペレットは 7.2 万トンから 441 万トンへと大きく増加した。

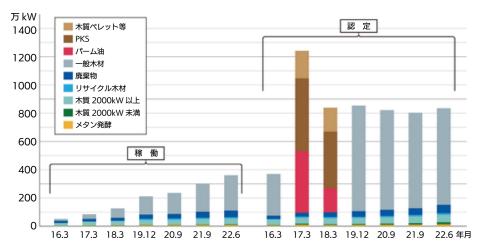
輸入バイオマスは、これまでは安価な PKS が多かったが、調達可能量の制約もあり、今後は、北米からの木質ペレット輸入の急増が予想されている。世界最大規模のペレット製造企業、米国エンビバ社の 2025 年の長期契約の半分、350万 t/年が日本企業への供給である。

2. バイオマスの持続可能性

バイオマスは生産、加工、輸送の過程 で多くの化石燃料を消費し、その他メタ ンガスや N₂O などの排出もある。2022 年に FIT 制度のバイオマス発電に温室 効果ガス排出基準が策定され、2022 年度以降の新規認定には2030年まで は化石燃料発電平均と比較して50%減、 2030年以降は70%減とすることが義 務付けられた。しかし、図2にあるよう に、70%減でも太陽光や風力など他の 再生可能エネルギー電力より排出が大幅 に多い。国際エネルギー機関(IEA)は、 2040年にパリ協定達成に必要な電力 当たりの温室効果ガス排出の値 (SDシ ナリオ)を公表しているが、化石燃料比 70%減のさらに半分まで減らさないと、 この値に達しない。

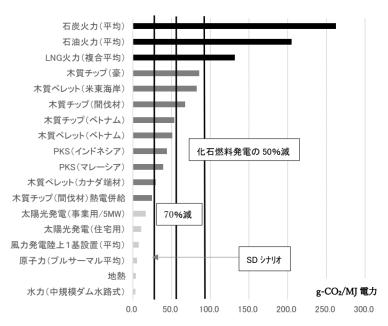
また、森林をエネルギー利用のために 伐採してバイオマス燃料とする場合、燃 焼により、すぐさま CO2 が大気中に放 出される。森林がもとの炭素蓄積を回 復するまでに数十年から数百年程度かか り、回復しないリスクもある。その場合 バイオマス発電による排出は、化石燃料 以上になる。今後 10 年、30 年という時 間軸の気候変動対策として、森林を伐 採した木材をエネルギー利用することは、 目的にかなわないと考えられる。実際に、 カナダの希少な天然林を伐採した木質ペ

図1 再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)における バイオマス発電の稼働・認定状況



出典:資源エネルギー庁資料より NPO 法人バイオマス産業社会ネットワーク作成

図 2 各電源および燃料種ごとのバイオマス発電電力の GHG 排出量 (バイオマスの燃焼による CO₂ 排出は含まない)



出典:第12回バイオマス持続可能性ワーキンググループ資料、電力中央研究所 (2016)日本における発電技術のライフサイクル CO2 排出量総合評価より著者作成



ペレット企業によって伐採されたカナダの天然林 ©地球・人間環境フォーラム

レットが日本に輸入され、発電燃料として使われているが、これは気候変動対策に逆行しているだけでなく、生物多様性の損失や地域社会への影響といった持続可能性の問題が生じており、消費者負担で優遇するFIT制度にそぐわないと考えられる(写真)。

3. 日本の林業とバイオマス

日本の国土の 2/3 が森林であり、そのうち4割が人工林で、毎年森林蓄積は増加している。人工林資源を計画的に利

用していくことは、今後の持続可能な社 会構築において重要であるが、様々な課 題が立ちはだかっている。

日本は第二次世界大戦中および戦争 直後に過剰な森林伐採を行い、洪水や 山崩れなどの被害が出たため、国を挙 げて植林を行った(戦後の拡大造林)。 欧米では、機械化や作業道整備などを 進め、木材の競争力を高めた一方で、 日本では補助金で育てる林業の時代が 長く続くうちに、イノベーションから取り 残された。2000年頃から林業の競争 力強化のための政策が打ち出され、一時は18%にまで下がっていた木材自給率は40%台まで回復したが、マーケティングやマネジメントの強化など、競争力のある林産業の育成は、今も大きな課題である。

安い燃料材だけを山から搬出すると、 材の売値以上の費用がかかるため、建 材、合板用材と同時に燃料材を出さない と、経済的に成り立たない。持続可能な 国産バイオマス資源である燃料材生産を 増やすためには、建材等の木材生産量 の拡大が不可欠なのである。

4. まとめ

樹齢数十年の樹木をバイオマス目的で 伐採することは、気候変動対策に逆行す るが、地域のいずれ焼却処理される有 機系廃棄物や、数年程度で分解し大気 中に CO₂ となって放出される未利用バ イオマスをエネルギー利用することには、 持続可能性の問題は生じにくいと考えら れる。

発電分野では、太陽光や風力などが 国際的にも化石燃料よりも安くなりつつ あるが、木質バイオマスなどを購入する バイオマス発電は、コスト構造として安 価になりにくく、温室効果ガス削減効果 にも限界がある。

日本の最終エネルギー需要の半分が 熱利用で、その55%が工場で使う中高 温の産業用熱である。現状で中高温の 熱を供給できる再生可能エネルギーは、 ほぼバイオマスに限られている。持続可 能な利用可能量が限られるバイオマス は、今後、産業用熱利用に向けていくべ きだと考えられる。

※さらに詳細は、バイオマス白書 2023 等 を参照のこと

https://www.npobin.net/hakusho/2023/

ドイツの気候・エネルギー政策について 一脱原発で進める脱炭素への道筋

まとめ: 森山拓也 (気候ネットワーク)

今年4月15日、ドイツは国内に残る3基の原発を停止し、脱原発を達成しました。他方で日本は、GX(グリーントランスフォーメーション)政策の下で、原発推進へと舵を切りました。また、日本では、「ドイツの気候・エネルギー政策は失敗だ」とする言説も少なくありません。そこで、ドイツ出身で再エネによる産業界の構造的変化を研究している立命館大学のラウパッハ・スミヤ・ヨーク教授に、ドイツの脱原発と気候・エネルギー政策の実情について報告していただきました。(セミナー開催日: 2023年6月13日)

再エネが主力電源化

最初に、ドイツのエネルギー事情に関する日本でのよく ある誤解に対して応える形で、実態や注目すべき点を説明 していただきました。まず、4月に原発がゼロになってからも、ドイツで電力不足は生じていません。現在は再生可能エネルギーの普及が進み、主力電源として電力システムを支えています。今年5月、ドイツの発電の再エネ比率は66.2%に達しました。これは過去20年以上にわたる再エネ推進政策の成果といえます。

日本では「ドイツは原発比率の高いフランスから電力を輸入している」という説明も少なくありませんが、実態は異なっています。欧州では電力網が国境を越えてつながっており、各国は電力の輸出入を行っています。その中で確かにドイツはフランスから電力を輸入していますが、より多くの電力をフランスへ輸出しています。その他の国とのやり取りを見ても、ドイツの電力輸出は輸入を上回っています。逆にフランスは昨年、原子炉の故障や熱波による冷却水不足などが原因で原発の発電量が半分近く減少し、ドイツからの電力輸入に頼りました。

ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー危機のドイツへの影響も注目されています。2022年は天然ガス価格の高騰とそれに伴う電力価格の上昇が起きましたが、現在は価格が落ち着いてきました。ドイツはそれまでのロシア産天然ガス輸入を停止し、ノルウェー等からの輸入で補ったほか、天然ガス消費量を減らす節ガスに取り組んでいます。こうした努力によって、ドイツは深刻なエネルギー危機をある程度乗り越えることに成功し、当初心配されていた今冬への備えも順調に進んでいます。再エネの拡大もそれに大きく貢献しています。

EUとドイツの気候変動対策

EU は 2021 年 6 月の欧州気候法で 2050 年カーボンニュートラルを掲げ、翌月には 2030 年に温室効果ガス排出を 1990 年比で 55% 削減するとする 2030 年気候目標計画(Fit for 55) を発表しました。Fit for 55 の政策パッケージには、EU 排出量取引制度の強化や、炭素にコストを載せていない域外国との競争を不利にしないための炭素国境調整メカニズム、社会的コストを軽減するための気候変動対策社会基金の設立などが含まれています。

EUの施策と同時に、ドイツでも気候変動対策の強化が進められています。2016年、ドイツはパリ協定に従い、2050年カーボンニュートラルや、2030年までに温室効果ガス排出量を55%削減(1990年比)する目標を掲げました。2019年には連邦気候保護法によって、2050年カーボンニュートラル目標が法制化されました。これに対し、Fridays For Futureの若者たちは、目標が十分でないとして連邦憲法裁判所で訴えを起こし、2021年4月、連邦憲法裁判所は連邦気候保護法の削減策が不十分であるとして一部違憲の判断を出しました。ドイツ政府はその後、カーボンニュートラル目標を2045年に前倒し、2030年目標は1990年比65%削減に引き上げる法改正を実施しました。

2021 年 11 月に発足したオラフ・ショルツ首相率いる民主党・緑の党・自由民主党の連立政権は、ドイツを 1.5℃目標の軌道へ導くことを主要課題として、気候変動対策をさらに加速させています。経済・気候保護大臣に緑の党のロバート・ハベック氏を就け、外務省に気候変動問題担当特使を設置してグリーンピースのジェニファー・モーガン氏を充てるなど、人事の面でも気候変動対策を重視していま

す。新政権は、前政権が 2038 年までとしていた脱石炭の 目標を 2030 年に前倒し、2030 年に電力需要の 80% を 再エネで供給する目標を掲げました。

一方、脱炭素の高い目標を達成するためには、現在の対策を3倍にスピードアップさせる必要があることもわかりました。特に熱分野と交通分野での排出削減が大きな課題で、熱機器の電化や建物のエネルギー効率改善、公共交通の地域格差解消や電気自動車の普及を急ぐ必要があります。他に、再エネの新規設置容量の停滞も課題です。これまで再エネ導入は大きく進んできたものの、熱需要の電化や電気自動車の増加に対応するためには再エネの年間導入量を風力発電で4倍、太陽光発電で3倍程度まで増やす必要があります。しかし陸上風力への社会受容性が上がらないことや送電網強化の遅れ等が障害となっています。長期的なインフラ投資に伴う低所得層への負担の低減にも取り組む必要があります。

新政権は対策として、重要施策のパッケージを打ち出しました。再エネの導入拡大に向けては、再エネの公共性と公益性を踏まえ、再エネ導入に関する中央政府の権限拡大や規制緩和を進めました。電力系統の拡大・強化や、熱分野の脱炭素化施策として、地域暖房の再エネ切り替えやエネルギー効率改善の支援にも取り組んでいます。産業部門では脱炭素投資支援や水素インフラの構築等を掲げたほか、社会経済的負担の軽減策として、再エネ賦課金の削減・廃止や CO2 排出権収入の住民返還も進めていきます。

2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻で欧州がエネルギー危機に陥ってからも、ドイツは気候変動対策をさらに加速させています。2022年7月、ドイツは再エネ拡大加速やエネルギー安定供給の確保に向けた法律一式を成立させました。過去数十年で最大規模と言われるこの一連の法律には、再エネ拡大に関する法律として、再生可能エネルギー法、風力エネルギー用地法、建築基準法、洋上風力エネルギー法、連邦自然保護法、エネルギー事業法、連邦需要計画法、系統拡張加速化法が、エネルギー安定供給に関する法律として、代替発電所確保法とエネルギー安全保障法が含まれます。

国民の経済的負担増加が大きな課題

建築部門の排出削減は、脱炭素に向けた重要な分野の 一つであり、建築部門の省エネ基準を高め、エネルギー消 費を減らし、エネルギー源を再エネに切り替えていく必要があります。特にドイツでは建物の暖房を天然ガスと石油に大きく依存しているため、暖房システムの脱炭素化に取り組まなければなりません。

今年4月に示された建築物エネルギー法の改正案には、2024年以降に新規で設置される暖房機器での再エネ65%利用の義務化や、灯油・ガスボイラーの新設禁止、木質バイオマス(ペレットボイラーや薪ストーブ)の規制強化が含まれています。一方で、建築物や暖房の脱炭素化は個人の生活に大きな影響があり、暖房機器への投資による負担増を心配する人々の間では、この法案への反対の声も少なくありません。暖房の脱炭素化が進めば、自治体に整備されたガス網や地域熱供給網が役割を失い、不良採算化する恐れもあるため、自治体との利害調整も課題です。

ドイツ人の再エネに対する社会的受容性は高く、世論調査では回答者の86%が再エネ拡大に賛成しています。再エネ拡大を求める世論は、気候危機やエネルギー自給率向上に対する国民の高い関心に支えられています。しかしロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー危機は一般家庭の電気料金を4割以上、ガス料金を3倍以上に押し上げており、住民の間では暖房機器への投資コストによる負担増や家賃高騰への不安も広がっています。

ドイツは移民が人口の約3割を占める多様性のある社会ですが、社会的不安の増加による分離傾向が高まっているのも事実です。東西地域に残る格差や、シリアなどからの大量の難民といった課題も抱えています。最近では連立政権内の対立やエネルギー価格高騰などに起因して政権支持率が低下しており、政権への不満を吸収する形で右翼政党のAfDが支持を伸ばしています。エネルギー転換政策による住民の経済的負担増は新たな社会不安の材料となっており、エネルギー転換政策への社会的受容性を高めることが急務となっています。気候変動対策の必要性への理解をさらに広げ、住民の負担軽減や公正な移行に取り組む重要性が高まっていると言えるでしょう。

このセミナーのアーカイブ映像や資料は、以下のイベントページからご覧になれます。

https://www.kikonet.org/event/2023-06-13

『気候変動と日本』上映会&温暖化入門セミナー 2023

〇日時:7月13日(木)19:30~21:00、8月3日(木)19:30~21:00

〇会場:オンライン(Zoom) 〇参加費:無料

〇主催:PV-Net(認定 NPO 太陽光発電所ネットワーク)東京地域交流会

〇詳細: https://fb.me/e/1eZILKy6M

市民電力ゼミナール 2023「再エネ×課題解決=?」

○すべて(全6回)オンライン会議システム「Zoom」による開催

〇各回参加費:一般 1500 円、当会会員 or 障碍者 1000 円、25 歳以下無料

〇主催:(特非)市民電力連絡会

〇詳細: https://peoplespowernetwork.jimdofree.com/kouza/

▼第4回…7月28日(金) 19:00~【ゼロカーボンで地域の課題を解決できる?!】

○講師:藤川まゆみさん(NPO法人上田市民エネルギー)

▼第5回…8月26日(土) 14:00~【再生可能エネルギー事業の最前線を走る】

○講師: 豊岡和美さん(徳島地域エネルギー)×竹村英明さん(市民電力連絡会)

NPO 法人地球環境市民会議 第 30 回地球環境市民講座

「石炭火力・原発依存で脱炭素社会は実現できるのか~ GX 基本方針関連法の問題点を考える~」

○開催方法: Zoom とサテライト会場のいずれか ○サテライト会場: 大阪産業創造館6階会議室D

〇参加費: CASA·PARE 会員 500 円、学生 500 円、一般 1,000 円(各回)

〇主催:地球環境市民会議(CASA)

〇詳細: https://www.casa1988.or.jp/2/023/0610.pdf?V2305291509

〇申込み: https://forms.gle/uA9G4Zh8iiDBNJgg8

▼第3回…7月15日(土) 14:00~16:30【遅れる日本の再エネ導入と地域での再エネ】

○講師:和田武さん(和歌山大学客員教授、自然エネルギー市民の会)

北橋みどりさん (株式会社能勢・豊能まちづくり)

▼第 4 回…7 月 29 日(土)14:00 ~ 16:30【脱化石に逆行する水素・アンモニアの活用】

○講師:山本元さん(気候ネットワーク)、桃井貴子さん(気候ネットワーク)

気候オーガナイザートレーニングプレイベント「これからの日本の気候運動について話そう」

○開催方法:オンライン(Zoom) ○参加費:無料

〇主催: NPO 法人コミュニティ・オーガナイジング・ジャパン

O詳細: https://kikoop.jp/reports/kikoorganizertraining2023preevent/

▼ 7 月 7 日 (金) 20:00 ~ 21:30【気候運動のもやもや、参加のしづらさを変えていくために】

○講師:三谷優衣子さん(国際 NGO クライメート・リアリティ・プロジェクト・ジャパン)

▼ 7 月 19 日 (水)20:00 ~ 21:30【『コモン』とコミュニティ・オーガナイジング】

○講師:斎藤幸平 さん (東京大学大学院)

▼ 7 月 22 日 (土) 9:30 ~ 11:00【気候変動の勉強会に参加した。でも、次は何をしたら良いの?】

○講師:荒尾日南子さん(国際環境 NGO 350.org Japan)

東京

トレーニング「気候活動家になりたい方への短期プログラム」

○日時:8月26日(土)9:50~18:30 ○参加費:無料

〇会場:イベントスペース EBiS303 カンファレンススペース A (東京都渋谷区)

〇主催:NPO 法人コミュニティ・オーガナイジング・ジャパン

〇詳細: https://kikoop.jp/reports/kikoorganizertraining2023/

気候ネットワーク総会を開催

2023 年度の気候ネットワーク総会を 6月 20日 (火) 開催しました。2022 年度の活動・収支報告、2023 年度の活動・予算について承認いただきました。ご参加ありがとうございました。

気候ネットワーク 2022 年度年次報告書が完成

2022 年度の気候ネットワークの活動をまとめた報告書が完成しました。以下の URL からご覧いただけます。

○詳細:https://www.kikonet.org/about-us/history/annual-report

●・・・ウェビナー「脱炭素地域づくりと地域新電力~地域の経済循環をめざして~」・・●

- 〇日時:7月19日(水)17:00~18:30 ○会場:オンライン(Zoom ウェビナー)
- ○登壇者: 吉田明子さん(パワーシフト・キャンペーン/国際環境 NGO FoE Japan)、高橋毅さん(鹿児島県日置市)、齋藤久美子さん(秩父新電力)、楠正志さん(いこま市民パワー)
- ○参加費:無料
- ○主催:パワーシフト・キャンペーン、自然エネルギー 100% プラットフォーム(CAN Japan)
- ○詳細: https://go100re.jp/3552

横須賀石炭訴訟 東京高裁第一回期日 .

〇日時:7月20日(木)10:30~ 〇会場:東京高等裁判所101号法廷

※その後、日比谷図書文化館大ホールにて報告会・勉強会を行う予定

〇詳細: https://yokosukaclimatecase.jp/

●··········· 気候変動枠組条約第 58 回補助機関会合 (SB58) 報告会 ·········

〇日時:7月14日(金)14:30~16:00 ○会場:オンライン(Zoom ウェビナー)

○プログラム:SB58 に参加した CAN-Japan メンバーによる、グローバル・ストックテイク、適応、

緩和作業計画、公正な移行、資金、6条など SB58 での議論についての報告

○参加費(要事前申込):無料 ○定員:300人

〇主催: CAN-Japan

○詳細: https://www.can-japan.org/events-ja/3666

『最新図説 脱炭素の論点 2023-2024』

編著:一般社団法人共生エネルギー社会実装研究所、堀尾正靱、秋澤淳、歌川学、

重藤さわ子

ISBN: 9784845118137 定価: 2,860円(税込) 出版社: 旬報社 気候ネットワークの浅岡美恵代表、桃井貴子東京事務所長など39人の専門家が、気候 の危機の現状から地域活性化まで、脱炭素に関して幅広く解説されていて、最新動向と 実践への総合的な見取り図となっている。

籍の

『脱炭素化入門シリーズ 都市の脱炭素化の実践』

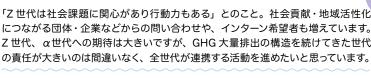
編著・執筆:小端 拓郎 執筆:田中 信一郎、中山 琢夫、山下 紀明、白石 賢司 ISBN:9784886618542 定価:3,300 円(税込) 出版社:大河出版 「都市の脱炭素化入門シリーズ」第2弾になるこの本では、地域やコミュニティが脱炭素化 に取り組む際の実践的なテーマについて詳しく解説されている。大学の講義でも使用できるように各章が構成されていて、系統的な理解が進む内容となっている。





田浦

「Z世代は社会課題に関心があり行動力もある」とのこと。社会貢献・地域活性化 につながる団体・企業などからの問い合わせや、インターン希望者も増えています。 Z世代、α世代への期待は大きいですが、GHG 大量排出の構造を続けてきた世代





先月、自宅に太陽光パネルと蓄電池を設置しました。快晴の日は大量に発電して使いきれません。 ところが設置から申請・許可までに3か月くらいかかるそうで売電もできてないのです。 うちで 発電した電気は東電にタダであげてることになるの?謎です。



桃井

5月の難民・移民フェスに参加し、難民や移民の方々が運営する屋台でクルド料理やミャンマーのスイーツを 楽しみました。様々な理由で日本に来た人々が受け入れられ、社会の一員として活躍できる空間が、フェス 会場から社会全体へも広がってほしいと思います。



山本

担当している大学の講義で、脱炭素を PR する企業 CM を鑑賞し、受け取る印象を述べてもらい、問題点を解説してい ます。みなさんも、世の中にある広告に注目してみてください。グリーンウォッシュが潜んでいるかも?

5月以降、対面でのイベントや出張など、久々に皆さんとお会いする機会が増えてきました。対面では数年ぶ りの方や、いつもオンラインで話してきたけど、実は直接会うのは初めての人だったり、ちょっと不思議な感じ がしますね。今年は全国の皆様といろいろなところでお会いできることを楽しみにしています。



森山

豊田



ドイツ・ボンで開催された SB58 では、最終日近くまで議題の合意に至らず、その影響もあってか、私が見た範囲では 会議のあちこちで意見の対立が。この間にも、カナダの山火事や、世界平均気温が一時的に 1.5℃を超えたことなどが 報じられました。待ったなしの現実を前に、COP28 に向け各国が結束して気候変動に取り組む重要性は増しています。



田中

G7 首脳コミュニケを受け、世界はボンで行われた SB58 の国際交渉に注目が集まりました。今年 COP28 ですべて の化石燃料をフェーズアウトし、再生可能エネルギーの大幅導入の目標設定を約束することが要求されています。

ギャッチ



先日ある環境イベントに参加したのですが、大手電力会社が火力発電の効率をアピール、出展者にはペットボトルやプラ のお弁当を配布し、ミーアキャットに首輪をつけ大勢の人に接触させる『ふれあい』コーナーが存在するなど、環境によ いとは言い難いもやもやの残るイベントでした。渋谷では服のリペアを無料で行ったり、補修のワークショップを行うイベ ントがあったようです。このように人々にライフスタイルを楽しく見直してもらう催しを開いたらいいのに…と思いました。



小畑

4年ぶりに「エルニーニョ現象」が発生。「スーパーエルニーニョ」などという表現も飛び出してきました。 スペイン語で「神の子 (男の子)」を意味する名称に「スーパー」まで登場しては神様もビックリでしょう。 天気予報から「10年に1度の…」という言葉が消える日は近いのかもしれません。

鈴木



先日、ヨガ教室の帰りに蛍を見かけました。ホタル科の昆虫は、約1億年前ころに地球上に現れ、 そのときにはすでに発光する能力を持っていたそうです。人間が創り出す明かりも、蛍の光も持続 可能でありますようにと願いつつ、美しい光景を眺めていました。

G7 広島サミットで、フィリピンの活動家が「6000 人以上の死者を出したスーパー台風ハイエンがフィリピン を襲ってから今年で10年。気候変動がさらに悪化し、気温が1.5℃以上上昇した世界など想像もできない」 とスピーチ。ここからの数年間を無駄にしてはならないと感じました。

菅原

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

株式会社 SL Creations、山田 英雄、大和ハウスグループ エンドレス募金、伴野 朋裕、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一、 酒井 翠、金田 正彦、大國 正明、苅和 佳美(順不同・敬称略 2023 年 5 月~ 6 月)

気候ネットワーク通信 151 号 2023年7月1日発行(隔月1日発行)

発行責任者:浅岡美恵 編集/DTP:田浦健朗、森山拓也、豊田陽介、山本元、武藤彰子

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク https://www.kikonet.org

【京都事務所】

【東京事務所】

〒 604-8124 京都市中京区帯屋町 574 番地 高倉ビル 305 〒 102-0093 東京都千代田区平河町2丁目12番2号 藤森ビル6B Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012

Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463

E-mail:tokyo@kikonet.org

E-mail:kyoto@kikonet.org

facebook: https://www.facebook.com/kikonetwork Twitter: @kikonetwork 3 Instagram: https://www.instagram.com/kikonetwork/ からアクセス!

Facebook ∧は こちらから ▶▶▶



オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。より一層のご支援をよろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は以下の口座にお願いします。

郵便口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク) ゆうちょ銀行振込口座 当座 099店 0079694

京都支店 普通預金 940793 (特定非営利活動法人気候ネットワーク) 銀行口座 滋賀銀行

近畿労働金庫 京都支店 普通預金 8789893 (気候ネットワーク)

